

それ詐欺だで！ (第二十七弾)

【要チェック】～このような手口も詐欺です～

ある日、携帯電話に出会い系サイトのリンクが貼られたメールが届き、興味があったため会員登録をした。

その出会い系サイトは、登録した会員同士が連絡を取り合うごとに、自分が所持している無料のチケットポイントを消費する方式だった。

その無料のチケットポイントをたくさん手に入れるためには、他の会員の中から投票で選ばれた2名だけになれる「監査員」になる必要がある。

その後「監査員」に選ばれた2名は、得票に関し不正をした詐欺の容疑があり、弁護士から監査員になれないとサイト内に書き込みがあった。

出会い系サイトの運営側から、不正を働いた2名の監査員に対して、あなたが、無料チケットポイントを得られなかった不利益に対する損害賠償の裁判を起こすか、和解して賠償金をもらうかの選択を迫られた。

和解をすると、賠償金が1億円、名目は分からないが私が受取人となる未受領金が10億円が支払われることになっていた。損害賠償の裁判を起こした場合の事は書かれてなかった。

和解をする方を選び、その旨を出会い系サイトの運営にメールすると、「和解証明書の作成費用が必要です。ネットライドキャッシュを購入し、その番号をメールしてください。」等とメールが返ってきた。

それ、詐欺だで！

～裏面に続く～

みなさんは楽しんでお金がもらえるなら当然欲しいと思いますよね？

ただ、考えてみてください。
思い出してください。

みなさんが手にしているお金は、一生懸命、汗水流して働いて得たお金です。

宝くじを当てようと思っても宝くじを買うお金は働いて得たお金です。

楽にお金は手に入らないことは身をもって知っていますよね。

ただ、世の中はネット情報社会になり、『簡単にお金が稼げる』といった情報がみなさんの身近にあふれています。

世の中には、多くの誘惑があります。

これまで、犯人が【はがき】【メール】【封書】を送り付ける方法で、みなさんを不安にさせ、お金をだまし取ろうとしてくる手口を紹介してきました。

警察では、「絶対に連絡をしたり、相手にすることなく、家族や警察に相談をしてください」と注意喚起をさせていただいています。

しかし、

家族に内緒にしていることでお金が必要になったら
誰にも言わないでと頼まれたら

あなたは どう しますか？

**ご自身で判断できないときは、
ご家族や警察などに相談しましょう。**

**智頭警察署 0858-75-0110
警察総合相談電話 #9110**



注意!!

～裏面に続く～

みなさんは楽しんでお金がもらえるなら当然欲しいと思いますよね？

ただ、考えてみてください。
思い出してください。

みなさんが手にしているお金は、一生懸命、汗水流して働いて得たお金です。

宝くじを当てようと思っても宝くじを買うお金は働いて得たお金です。

楽にお金は手に入らないことは身をもって知っていますよね。

ただ、ネット情報社会になり、『簡単にお金が稼げる』といった情報がみなさんの身近にあふれています。

たくさんの誘惑があります。

これまで、犯人が【はがき】【メール】【封書】を送り付ける方法で、みなさんを不安にさせ、お金をだまし取ろうとしてくる手口を紹介してきました。絶対に連絡をしたり、相手にしないように、家族や警察に相談をしてと注意をしてきました。

しかし、
家族に内緒にしていることでお金が必要になったら

誰にも言わないでと頼まれたら
あなたは どう しますか。

今年の9月19日頃、自分が使っているスマートフォンのドコモのメールアドレスに出会い系サイトのリンクが貼られたメールが届いた。(送信元アドレス yju2rijh2pr485@docomo.ne.jp)

リンクを開くと、「ティアラ」という会員制の出会い系サイトのページが表示された。

出会い系に興味があったので、会員として登録した。

「ティアラ」でのやり取りは、ログインしたサイト内のメールフォームでやり取りが行われており、ドコモのメールアドレスのようにスマートフォンそのものにやり取りの記録は残らない。

「ティアラ」という出会い系のサイトは、登録した会員同士が連絡を取り合うごとに、自分が所持している無料のチケットを消費する方式となっていた。

その無料のチケットをたくさん入手するためには、私を含めた58人の中から人気投票で2名だけ選ばれる「監査員」呼ばれる立場になる必要があった。

投票の途中経過では、私は得票数2位であったが、最終的には上位2名に残

ることは出来なかった。

その後、「監査員」に選ばれた2名については、得票に関し不正をした詐欺の容疑があるとのことで、弁護士から監査員となれない旨のサイトへの書き込みがあった。

ここで、「ティアラ」から、不正を働いた2名の監査員に対して、他の56名の会員が、無料チケットを得られなかった不利益に対する損害賠償の裁判を起すか、和解して賠償金をもらうかの選択を迫られた。

損害賠償の裁判を起したらどうなるかは書かれていなかったが、和解をすると、賠償金が1億円、名目は分からないが私が受取人となる未受領金が10億円が支払われることになっていた。

私は和解をする方を選び、その旨を「ティアラ」にメールすると、「和解証明書の作成費用が必要です。ネットライドキャッシュを購入し、その番号をメールしてください。」等と書かれていた。

そして、10月23日から10月31日までの間、計4回に分けて、道の駅河原のファミリーマートで電子マネーであるネットライドキャッシュを合計5万5千円分購入し、それぞれのプリペイド番号を「ティアラ」にメールをした。

今日になっても、「ティアラ」から、「あと3万円分必要です。」と言われたが、手持ちのお金がなく、知人に事情を話してお金を借りようとしたところ、知人から「それはおかしい、だまされとりやせんか。」と言われた。

たしかにファミリーマートで電子マネーを購入する時も、店員から「詐欺ではないですか。」と声をかけられたが、私は、「大丈夫だけえ。詐欺じゃないけえ。」と言って詐欺を疑っていなかった。

11億もの大金が貰える話なので、店員の言うことはなんとも思わなかった。

本当に詐欺なんだろうか。

詐欺だったら、もうどうしようもないけど、警察の意見を聞いてみたくて、パトロール中の駐在さん呼び止めた。